

# 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略 のデザインに関するガイドライン（試訳）（下）

津 富 宏

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）  
第18巻第2号（2020年3月）抜刷

【翻訳】

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略 のデザインに関するガイドライン（試訳）（下）

津富宏

本文書は、ILO の技術協力プログラムである IPEC（児童労働撤廃国際計画）が、2007年に発表したもので、現時点では、児童の商業的性的搾取（CSEC: commercial sexual exploitation of children）と闘うためにまとめられた国際文書の中で、最も網羅的なもので、すでに、その前半は訳出済みである（津富, 2018）

本書の書誌は以下のとおりである。

Guidelines on the design of direct action strategies to combat commercial sexual exploitation of children. Geneva, International Labour Office, 2007 ISBN 978-92-2-120384-1 (Print) ISBN 978-92-2-120385-8 (Web PDF)

インターネット上は下記の URL から入手できる。

<http://www.ilo.org/ipecinfo/product/download.do?type=document&id=8270>

### 文献

津富宏 2018 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン（試訳）（上） 『国際関係・比較文化研究』17(1),95-117.

(以下、本文)

## リスクにさらされている地域社会における予防

### 利用者のための手引き

**なぜ** このセクションの目的は、地域社会レベルでの子どもの商業的性的搾取の効果的な予防につながる戦略を策定する方法について、プロジェクト策定者を導くことである。

**どうやって** このセクションは、戦略的目的、すべきこと、してはいけないこと、実際のプロジェクトから得られた実績のある優れた実践に基づいた事例を紹介する。利用者は、地域社会の予防戦略を立てる際に好事例を活用することができる。

**結果** 利用者は、問題の多面的な原因と結果と地域の現実を考慮に入れて、子どもの商業的性的搾取に対する、包括的な予防戦略を立てることができるようになる。これはまた、行動プログラム要約アウトライン（Action Programme Summary Outline）の、戦略（Strategies）、即時目標（Immediate Objectives）、アウトプット（Outputs）、活動（Activities）、指標（Indicators）のプロジェクト文書の各セクションを強化するのに役立つはずである。

**目的** 18歳未満の子どもおよび青少年が商業的性行為のために斡旋されるのを防ぎ、子どもの商業的性的搾取につながる決定的な経路における脆弱性要因を根絶すること

### Box 8 リスクにさらされている家族のプロフィール

- ・家族は貧困や極度の貧困の状態で暮らし、十分な食料がなく、借金があり、基本的なニーズを賄うことができない。
- ・家族はひとり親（大半の場合、母親）が率い、祖父母や、おじ・おば、いとこなどを含む拡大家族である。
- ・母親にはパートナーがないか、年長の子どもの父親ではない新しいパートナーと一緒に暮らしている。
- ・家庭内には、継続中の暴力がある。
- ・子どもや若者は、義父との葛藤のあるいは虐待的な関係にある。
- ・子どもや若者は、葛藤や暴力のために家族を離れる。
- ・血のつながった父親は失業しているかごくたまにしか仕事をしていないため、子どもの生活において、一般的には役割を果たしていない。
- ・家族の他の大人は、建設工事、路上販売、廃品回収、家政婦などのインフォーマルな仕事をしている。
- ・家の手伝い、年少のきょうだいの世話、インフォーマル・セクターでの仕事などの無給の児童労働が生じている。

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

- ・年長の家族のメンバーは、依存症に罹っている。特に、父親はアルコール依存の病歴がある。
- ・児童および青少年は、何らかの物質またはアルコールを摂取している。
- ・子どもたちは学校に行かなかったり、学校を中退したり、学業が遅れたりしている。

## すべきこと

**優先的行動** 危険要因を減らし、子どもの権利を保障し、家族が自らの子どもと若者を抱える能力を強化するために、すべてのソーシャルサービスがコミュニティレベルで利用できることを保障する。

**優先的行動** 地方組織と活動家団体の能力を強化し、問題について地域の市民を啓発するために活動する新しい団体の創設を支援し、これらアクターの間で脆弱なまたは虐待されている子どものケースを送致するシンプルな仕組みを確立する。

**優先的行動** 商業的性行為における子どもの動態と特徴、需要サイド、一般の人々の認識についての理解の向上に有用な、研究、迅速な評価、調査、その他の形態の文書を通して知識基盤を築く。

- ✓ 脆弱な家族の識別を安易にするために、不安定な近隣の調査を実施し、コミュニティの機関やリーダーとの接触を確立する。
- ✓ 貧困、教育の不足、子どもの権利の無視、家庭内暴力、需要サイド、子どもの商業的性的搾取に対するコミュニティの許容度、エイズ流行の影響、その他の社会経済的・政治的要因などの問題の根本的な原因の分析を、プロジェクト・デザインに含める。
- ✓ リスクにさらされている子どもを特定できる、地域の監視ネットワークを創設し、商業的性行為に従事させられないことを保障する対策をとる。家族の再被害化とサービスの重複を避けるために、監視ネットワークは支援ネットワークと協調しながら展開する。
- ✓ 子どもが遊ぶ権利、参加する権利、発達する権利を享受できるよう、子どもと若者のクラブを設立するとともに、学校制度に子どもを保持するために学校教育と訓練の質を改善する。
- ✓ 子どもの人身取引が子どもの商業的性的搾取へのルートの一つであることが知られている地域では、人身取引のプッシュ要因とプル要因を根絶するための戦略介入を

プログラムに組み入れる。

- ✓ 例えば、貧しい家族のための収入生成、子どもたちを学校に行かせ続ける家族のための手当てなど、リスク要因または脆弱性要因を減らすための、社会経済及びキャンペーン活動を開始するために、所管機関と協力する。
- ✓ ライフスキル、自己開発のプロジェクトへの子どもと若者の参加を促す。
- ✓ 地域のアクターが、子どものための立法と公共政策のデザインと実施に効果的に貢献できるように、これらのアクターの能力を開発する。
- ✓ 認知キャンペーンの効果的なスポーツマンとなり得るので、社会的に認知されている地域の団体からの参加を求める。

してはいけないこと

- ✗ 適切で適度でない応答システムを欠いたまま、公衆の認知とケース報告メカニズムを創設する。
- ✗ 児童労働一般と子どもの商業的性的搾取、子どもの性的搾取、特に子どもに対する暴力のプッシュ要因とプル要因を無視する。
- ✗ その後、学校や訓練プログラムに子どもたちを参加させようという需要の増加に対応することができないにもかかわらず、親や子どもの教育に対する意識を高める。
- ✗ 短期間の一度限りの取組みで、公衆および家族の態度を変えようとする。

#### Box 9 リスクにさらされたコミュニティと協働する

(必要に応じて、ジェンダー、民族性、HIV の影響、犯罪の側面などの詳細を考慮しつつ) すべてのセクターのために問題の現実についての率直な情報をコミュニティのメンバーに提供する。

子どもを支援するための資源と選択肢に関する情報（サービス一覧、電話番号、ミーティングの場所、サービスセンターなど）を提供する。

否定的な態度（ジェンダーに基づく偏見、家父長的価値など）を変化させ、神話を破壊し、子どもや若者の権利、特に教育の権利と法定年齢以前には働かない権利を保護することに対する関心を高める啓発活動を開始する。

コミュニティと協力して、消極的な慣行を修正し、子どもや若者、特に最も脆弱で搾取されている人々（たとえば、ジェンダー、民族性、宗教、家族の状況などによる）の保護に役立つ行動を促す。

少女や差別されている民族集団のメンバーなど、地域社会における最も脆弱な人々に特別な注意を払うことで、教育制度内で特別な支援を提供し、アイデンティティ、自尊感情や能力を強化し、自分が権利、特に教育の権利を持つ人物であるとみなせるようにする。

### 好事例

#### 好事例 7 地域社会の戦略的選択

子どもを商業的性的搾取に追いやる傾向が最も強い地域社会や存在する脆弱性要因（たとえば、性差別、ひとり親、子どもが世帯主、HIV 感染）を特定するために状況分析を実施する。この調査結果を用いて、最も深刻な問題が特定された地域社会において、優先度をつけて行動プログラムを確立する。事前介入を実施して、地域社会の人々を、対象集団に特定・分類して、それぞれの対象集団ごとに介入戦略を調整する。

#### 好事例 8 ジェンダー問題の主流化

リスクが高い地域社会で効果的なジェンダー分析を行い、その知見を意識教育やその他のキャンペーン活動の立案に役立てる。分析には以下のものが含まれる

- ・性別で層化した情報
- ・職場と家族における性差
- ・所与の社会的状況における、女子と男子のニーズと、女子と男子それぞれに対する制限と利用可能な機会
- ・女子および男子によって行われる経済的・非経済的な活動
- ・（強制ないし任意の）商業的性行為における女子と男子の勧誘の程度
- ・性的指向の問題を含む、影響の性差（多くの男子が、性的指向のために差別を受けている）
- ・性別に応じたニーズ、選択肢、戦略、機会および制約
- ・既存の機関の能力と、男子と女子に平等に手を差し伸べるためのメカニズム

#### 好事例 9 意識向上と態度変更のための街頭演劇

演劇はコミュニティの人々が理解しやすいことが示されている表現の形式であるので、子どもの商業的性的搾取の原因と影響の「メッセージ」を伝えるために、街頭演劇（または他の形式の芸術的パフォーマンス）を用いる。子どもの権利を尊重しつつ、被害者・サバイバーの実生活のストーリーに基づいて、十分な経験を積んだ劇団またはパフォーマンス集団に関わってもらい演劇を制作して、子どもの商業的性的搾取の原因と効果を表現する。演劇を用いて、センシティブなメッセージを、それ以外の方法では問題を認識しないであろう聴衆に届け、子どもの商業的性的搾取に関するコミュ

ニティの認識を強化し、変化のための行動を刺激する。すべての年齢、性別、教育レベル、社会階級の人々、特に識字率が低く、子どもの商業的性的搾取に脆弱な集団を対象とする。IPEC SCREAM ツールキットを、この目的のために利用することもできる。

#### 好事例10 学校教員を変化の担い手として関わらせる

PTA やその他のフォーラムを通して、学校教員を関わらせエンパワーすることで、学校教員を子どもの商業的性的搾取との戦いにおける有効な変化の担い手とすることができる。最悪の形態の児童労働、子どもの商業的性的搾取、児童の人身取引、子どもの権利、女性の権利、刑法典に関する、国際文書と国内法についての知識を教員に身につけさせる。最もリスクが高い子どもたちに特別な注意が払われるよう、子どもの商業的性的搾取のリスク・ケースに気づく方法の研修を行う。中退を減らすために、教育の質を改善し、学校教育を生徒にとってより魅力的にするために、学校運営者と教育当局と協働する。

#### 好事例11 若者の参加を支援する

子どもの参加を促すために IPEC SCREAM ツールキットを用いるとともに、例えば、メッセージをコミュニティへ運ぶために、演劇、街頭演劇、歌、詩などの人気メディアを用いる。地元で利用できる芸術を利用して、リスクにさらされているグループの、メッセージの伝達への参加を促進する。子どもの権利、性的感染症、HIV／AIDS などに関わっている、地域の既存の若者のグループの力を借りて、商業的性的搾取の犠牲になる子どもたちが直面しているリアルな状況を反映する移動演劇の立案と実施などを通じて、これらのグループの認識向上キャンペーンへの参加を支援する。若者の活動においてジェンダーバランスを確保するが、必要な場合には、一方だけのジェンダーによる活動を保障する。「閉ざされたた場」に置いておこうとする文化的な規範のため、コミュニティと若者の活動に加わるために出てくることが難しいことが多い女子に手が届くよう特段の努力を行う。

#### 好事例12 コミュニティ監視活動

地域のリーダーや担当機関と協働して、村レベルでのコミュニティ自警チーム (CVT: community vigilance team) を作り、意識を啓発し、リスク・ケースを発見し、子どもの商業的性的搾取に対して行動をとれるようチームを支援する。CVT を訓練し、それぞれのコミュニティで監視のための行動を行い、また、リスクにさらされているあるいは被害に遭っている子どものケースを見つけるために近隣のコミュニティと協力するための手段を、彼らに提供する。CVT のメンバーが、子どもの商業的性的搾取、児童労働、子どもの人身取引などの関連する問題について、コミュニティの

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

人々の意識を啓発する活動ができるよう、CVT のメンバーをエンパワーする。リスクにさらされている子どもを適切な教育・福祉サービスに付託するためのシステムを創る。子どもの教育を推進し、商業的性的搾取への子どもの勧誘を避けるにあたっての家族の役割を強化するために、CVT のメンバーが家族と協働するのを支援する。

### 好事例13 包括的な行動を通して教育の権利を保障する

- ・もっとも脆弱なセクターの子どもたち、とりわけ、ジェンダー、民族、または、HIV/AIDS の流行といった理由で周縁化された子どもたちに、奨学金を提供する。
- ・継続的に奨学金を提供することができる政府機関と民間機関を調整する。
- ・彼らの学業成績を向上させて中退率を減らすような学習習慣を促進するために、創造的かつ遊びの技術を用いた、教室外での、永続的で組織的な支援プログラムを推進する。
- ・この種のプログラムに対し、高等教育あるいは大学の学生、引退した教員、他のコミュニティのメンバーの支援を得る。
- ・教材の不足と自宅の社会的状況のため、宿題をしたりその他のスキルを発達させたりすることができない場合、それができるよう、勉強・図書館・遊びのセンターをコミュニティ内に設ける。
- ・家庭が勉強センターからあまりにも遠い子どもと若者のために住まいを捜す。
- ・妊娠中の若者が普段どおり学業を続けられるように、関連法と教師の個人的態度を改善するためのキャンペーンを開発する。
- ・質が高く、オープンで、オルタナティブな教育制度を創設し、通信教育講座、夜間学級、日曜学校を設立するために教育行政機関と調整を図る。
- ・男子と女子のセクシュアリティについて新たな概念を形成するために、組織的で、一体的で、持続的な性教育プログラムの立ち上げを促進する。

### 好事例14 貧困な人びとの家の玄関口まで教育を届ける

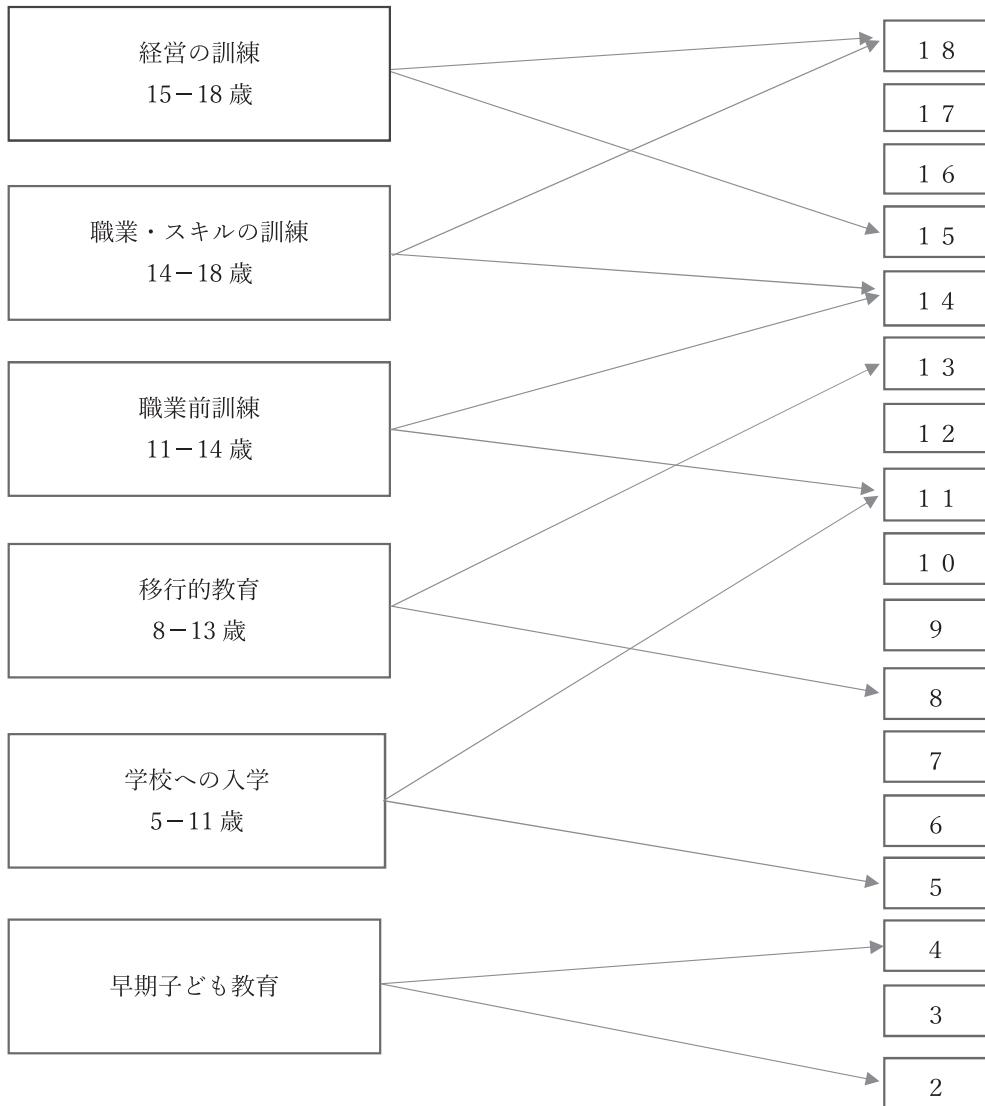
コミュニティに対して多目的の子どもセンターや小規模のノンフォーマル教育の学校といった形式で教育を提供するために、所管の教育機関と協力する。リスクにさらされた子どもたちが、そのような施設で提供される発達的・教育的活動に容易にアクセスできるよう促進する。特定の子ども集団に対して有効であることが示されているNFE モデルを適用するために教育団体の助言を受ける。支援が必要な子どもを特定して支援につなげるために、既存のコミュニティ自警グループや児童労働団体と緊密に連携する。子ども、親、その他のコミュニティの人々が、学校の立地の決定、学校や教室の建設、経営への関与、教育の重要性と児童労働の最悪の形態に関するメッセージの拡散などに参加するよう促す。

### 好事例15 コミュニティの「心臓」を通じた予防

子どもの人身取引や子どもの移動があることが知られているプランテーション地域で、プランテーションの所有者や労働者グループの意見を聞き、労働者の子どもの教育と遊びのためにコミュニティの場を設けることについて、彼らの合意を得ようとする。労働者グループが、子どもの教育を強化するための積極的役割を果たし、リスクにさらされている家庭に収入を生む活動を促進するよう支援する。プランテーションの所有者や経営者から、経済的援助も含む支援を求める。中心となる労働者（あるいは、ピア・エデュケーター）が、コミュニティの意識を向上するために授業をはじめとする意識啓発活動を行い、教育を向上し、リスク要因を減らせるよう、彼らに対して研修と教材を提供する。子どもの発達の分野において、コミュニティのメンバーの意識を高め支援し続け、かつ、人身取引と子どもの商業的性的搾取に囚われるリスクに子どもを置く可能性がある状況を監視し続ける、社会運動家のグループを設立する。

## 児童の商業的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

図2 子どもの年齢と介入の組み合わせ



出典： ILO-IPEC Handbook on Combating child labour through education.

## 需要コミュニティにおける予防

### 利用者のための手引き

**なぜ** このセクションの目的は、需要コミュニティにおける子どもの商業的性的搾取の効果的な予防に結びつく戦略をどのように構築するかについて、プロジェクト策定者を導くことである。

**どうやって** このセクションは、戦略的目的、すべきこと、してはいけないこと、実際のプロジェクトから得られた実績のある優れた実践に基づいた事例を紹介する。利用者は、終着地あるいは需要コミュニティにおいて防止戦略を立て際に好事例を活用することができる。

**結果** 利用者は、問題の多面的な原因と結果、需要サイドの複雑さ、コミュニティの現実を考慮に入れて、子どもの商業的性的搾取に対する、包括的な予防戦略を立てることができるようになる。これはまた、行動プログラム要約アウトライン (Action Programme Summary Outline) の、戦略 (Strategies)、即時目標 (Immediate Objectives)、アウトプット (Outputs)、活動 (Activities)、指標 (Indicators) のプロジェクト文書の各セクションを強化するのに役立つはずである。

**目的** 子どもの商業的性的搾取に対する公衆の許容度を減らし、子どもの商業的性的搾取に対する需要に対処するための、協働行動を促進すること

### Box 10 需要サイドの理解：子どもの商業的性的搾取と男性の性欲

男性は、未成年の性的サービスの購入に関与する人々の圧倒的大多数である。

ラテンアメリカ地域の7か国の研究によると、子どもの商業的性行為の消費者は、家庭、学校、その他の場所で、ほとんど性教育を受けていないことがわかった。

彼らの多くは、男子、女子、若者について同様の概念を共有しており、若い肉体を、商業的性的搾取ないし他の状況において手にしたり専有したりできる「もの」とみなしている。

彼らの多くにとって、若者や未成年者は、その経験不足、その「性的渴望」、経済的操作に対する脆弱性ゆえに、支配、操作しやすい存在である。

#### 男性が「消費者一搾取者」になる理由

- 誘惑する能力の不足、高齢、魅力不足といった個人的問題
- 典型的な男性の性欲－時間を無駄にせず、すぐに行動したいという欲求、代金

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

を支払う側として感じる力

- ・男性の性欲についての家父長制的ステレオタイプ「他の」女性と性行為をする必要性
- ・資本主義的社会の価値観一性は売り買いできる

研究は、子どもや若者との性行為をすることについて許容度が高いことを見出した。調査の回答者は、そのような性行為は男性性の本質であり、男性にとっての自然な権利であるとみなしていた。

研究の対象者が、自分自身を犯罪者ではなく、サービスに対して支払っている顧客とみなしているように、子どもの商業的性的搾取について間違っているところなど何もないという見解が広く共有されている。

支払いがなされる限り、思春期前でない少年少女や若者との性行為は許容できるという信念がある。顧客は、助けを必要としている個人や集団に対してよいことをしていると信じており、また、18歳未満の人が蒙る結果について考慮していない。これを正当化する理由は、一般的に成人（つまり、売春婦）との支払いを伴う性行為についての考え方と同様である。

「商業的性的搾取」という表現は、調査した男性の大半にとって何も意味しておらず、空虚なあるいは抽象的な概念として見られている。

「代金を支払う限り、誰も搾取していない」という見解が広く共有されている。つまり、この表現は犯罪よりも労働問題と関連している。

## すべきこと

**優先的行動** ホテル、サービス業、エンターテインメント、観光業及び関連セクターと協力し、それらのビジネスの領域における子どもの商業的性的搾取につながる可能性がある行いを報告し、自己監視メカニズムを通じてリスクのあるセクターでの未成年の雇用を控えさせ、観光セクターにおける行動規範を促進する。

**優先的行動** 加害者（消費者＝搾取者）のプロフィールを理解するための質的研究を行い、公衆と搾取者を対象とする意識向上のキャンペーンを策定するために研究の結果を用いる。

- ✓ 女児と女性を性産業に押し出す男女の不平等な力関係を生み出す歴史的、文化的、状況的な差異を理解するために、地域（そして国家）レベルでのジェンダーについての見方を分析する。
- ✓ 労働年齢の若者の職業スキル訓練と見習い訓練を促進するために、観光、ホテル、サービス、エンターテインメント、輸送セクターの協力を求める。
- ✓ リスクにさらされているあるいは被害にあっている子どもを発見する過程を促進するために、地域の政府機関や当局（教育、医療、法執行など）との同盟を構築する。
- ✓ 所得向上、昇進、事業研修と相談、教育とスキル訓練を通じて、リスクにさらされている家庭の社会経済的状況を改善するための生計開発プロジェクトを支援する。
- ✓ 商業的性的搾取の禁止、その犯罪的側面、子どもと女性の権利についてのメッセージに焦点を当てながら、男性全般、そして、多様な層の男性に直接に向けられた大規模なキャンペーンを組織する。
- ✓ 学校、公共団体、労働者の組合や施設において、性教育（たとえば、男性と女性の性行動）やHIV/AIDSの知識についての導入セッションを開発する。
- ✓ 地域レベルで得られるサービスの一覧をつくり、これをリスクにさらされている子どもや家族に知らせる。

#### してはいけないこと

- ✗ 需要サイドの産業と協働するとき、叱責する口調やメッセージを用いる。
- ✗ 男性にメッセージを届けるに当たっての男性のアクターの可能性を無視する。
- ✗ 無知、ステレオタイプ、子どもの商業的性的搾取についての誤った信念、子どもを受け身の存在として見るといった、サービス供給者のもつ障壁を軽視する。
- ✗ 子どもや若者が（選択肢の欠如や周りからの圧力によって）性産業に自ら入ってくることを自発的な行為であるとみなして、彼らを対象集団から排除したり、そのような状況から助け出さない。
- ✗ 需要サイドを含むことなく、子どもや若者にのみ注意を向ける。
- ✗ 性産業の顧客や「潜在的な顧客」の態度を変えようとする試みを軽視する。

#### 好事例

##### 好事例16 地域の参加を強化する

個人とコミュニティが問題と子どもの権利に関わる状況を理解し、加害者が起訴され処罰されるよう、地域基盤のグループや当局と協力して、需要コミュニティにおける意識教育を計画し実行する。コミュニティレベルでサービス提供者のネットワークを形成し、子どもの効果的な保護を提供し、万が一、家庭、学校、路上で虐待や搾取を受けた場合に、遅滞なく、必要な支援を子どもが受けられるようにする。

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

### 好事例17 子どもと若者が参加するラジオプログラム

ハイリスクの送り出し地域における、子どもの商業的性的搾取に対する闘いへの子どもの参加を促進し、教育と子どもの商業的性的搾取についての適切なメッセージでコミュニティのメンバーをエンパワーする。若いラジオ放送者のチームを形成するために専門的なNGOと協力する。小規模のラジオコミュニティを運営するための研修と支援を行い、その後も技術的な援助を行う。ドロップインセンター、ノンフォーマル教育、学習支援、レクリエーション施設といった施設に、ラジオ局を付設するように促す。

### 好事例18 高度な職業スキル訓練

専門化した職業的・技術的な訓練をハイリスクの女子に提供するために、高度に専門的な民間の職業訓練を行うセンターや企業と協力する。対象となる女子が市場で通用する職業スキルを身につけられるように訓練し、同じコミュニティ出身のリスクにさらされている女子のロールモデルとなれるようにする。彼女たちと協力してリーダーシップ・スキルを伸ばし、十分な収入と尊厳をもたらしうる、市場で通用するスキルによって、危機を機会に変えられるよう、彼女たちをエンパワーする。より多くの民間セクターとのつながりを創り出し、民間セクターがこの社会悪との戦いに加わる機会を提供する。

### 好事例19 子どもオンブズマン

所管当局と協力して、思春期の女子や男子に対する暴力や虐待、搾取の告発を聴取するために、子どもオンブズマンの事務所を地域に設置する。特に子どもを相手にした商業的性行為に対する需要が高いコミュニティにおいて、子どもの権利が尊重されるよう、拡散、意識向上、研修を通して、女子と子どもと権利の保護を促進する。

### 好事例20 未成年の雇用を防止するエンターテインメント・セクター

情報キャンペーンや相談を通してエンターテインメント・セクターに関与してもらう方法を探求する。個室レストランやマッサージ・パーラーのような風俗店の労働条件を改善し、若い労働者の意識を向上させるために協力する。個室レストランや、マッサージ・パーラー、ダンシング・パーラー、バー、ナイトクラブ、小さなホテルの所有者の、子どもの商業的性的搾取に対する意識を変え彼らの協力を得られるよう、彼らの意識付けを図る。バスの駐車場の管理人、バスの運転手、バスの車掌、バスの助手、バスの駐車場の売店の売り子、タクシーの運転手とつながり、彼らが、脆弱な子どもたちを支援に結びつけられるようにする。ノンフォーマル教育、ライフスキル訓練、リーダーシップスキル訓練、ピアによる教育を通して若い女性労働者を支援しエンパワーする。

**Box 11 エンパワメントが鍵： 女性ホテル従業員と協力する**

- ・全面的な協力を得て定期的な懇談を維持するために、小さなホテルやレストランのオーナーとのつながりをつくる。
- ・ホテルの女性従業員を対象に、子どもの商業的性的搾取と闘う取り組みについてのワークショップやオリエンテーションを組織する。
- ・中心となるグループリーダー（あるいは、ピア・エデュケーター）を組織し、労働者の権利、子どもの商業的性的搾取、最悪の形態の児童労働に関する ILO 条約や児童の権利条約について研修する。
- ・ピア・エデュケーターに対し、リーダーシップ、コミュニケーション、ファシリテーションスキルについての研修コースを実施する。
- ・IEC（情報、教育、伝達）教材の利用を通じて、ピア・エデュケーターが意識向上活動を行うのを支援する。
- ・女性従業員に対し、ノンフォーマル教育やライフスキル研修を提供する。
- ・この対象集団に対して用いるために、子どもの商業的性的搾取についての研修マニュアルを開発する。
- ・小規模ホテルセクターを対象とする IEC 教材を開発する。
- ・ホテルやレストランの協会と協力して、従業員の福利厚生のために、ホテルやレストランの監視を行う。
- ・ピア・グループと定期的にミーティングを開き、法的かつ精神・社会的なカウンセリングを提供する。

**好事例21 コミュニティの自警行動を支援する**

児童労働や子どもの商業的性的搾取の状況を監視する自警委員会を設置するために地域のリーダーや当局と協力する。被害者のケースを見つけるために州の本部の直近の近隣を監督する。子どもの商業的性的搾取や児童に対する性的搾取を当局に告発、報告する。「緑の電話」（ホットラインの通報番号）を通じて当局と協働する。子どもの商業的性的搾取がもたらす結果や、子どもの社会復帰の際に人々が与えることができる支援について、地域の人々の意識を向上させるために、キャンペーンの専門家と協働する。

**好事例22 観光業とホテルセクターの積極的な役割を促進する**

- ・子どもの商業的性的搾取が根強く存在する分野としての観光産業を対象とする、アセスメント研究を早急に行う。
- ・ホテルの労働組合や労働者との接触を確立するために心理学者や観光専門家から構成されるコンサルタントのグループを任命する。

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

- ・ホテルを訪問して支配人に情報提供を行い、情報や統計を通して彼らの当初の抵抗を克服する。
- ・全従業員を対象に能力開発のためのワークショップの予定を立て組織する。
- ・「子どもの商業的性的搾取に直面している子どもと青少年のための総合的なケアのためのプログラム」(Programme for Integral Care for Children and Adolescent facing CSEC)についての情報、性的搾取のコンセプト、性犯罪、被害児童のプロファイル、加害者のプロファイル、観光業と性観光業のつながり、このトピックに関する統計的データ、非難の重要性と少年少女を保護し加害者を処罰する行動を促進するためのガイダンスを含む、「観光セクターのための意識向上マニュアル」(Manual for the Awareness Raising of the Tourism Sector)を開発する。
- ・ホテル従業員、タクシー運転手、ナイトクラブ、マッサージ店などの関連するアクターの参加を登録する。
- ・すべてのホテルに子どもや青少年の性的搾取を防止する誓約書に同意することを求め、彼らの施設において子どもの商業的性的搾取と闘う取り組むことにコミットさせる。
- ・基準を満たした施設に対して、「この施設は商業的性的搾取に反対するネットワークを支持しています」というスローガンを示す証明書のシールを発行し配布する。

## 好事例23 男性全体における子どもの商業的性的搾取を防止する

ネットワークのメンバーと所管研究機関と共に、対象地域における「男らしさと商業的性的搾取」に関する質的研究を行う。その知見を、政策決定者、意思決定者、社会組織、公衆と共有する。男性全般を対象とする大規模なキャンペーンを組織する。子どもの権利の尊重という概念だけでなく、子どもの商業的性的搾取が長期の収容を伴う刑罰で罰し得る犯罪であることも強調する。他者（異性または同性）を、性的衝動を満たすための道具ではなく、人間として認識するという、男性の性欲の新たな概念を構築するために、男性を対象とする体系的で持続可能な性教育プログラムの創造を促進するために関係機関と協力する。

## 救出と社会復帰

利用者のための手引き
なぜ このセクションの目的は、商業的性的搾取の被害者である子どもと青少年の効果的な救出と社会復帰につながる戦略を策定する方法について、プロジェクト策定者を導くことである。
どうやって このセクションは、戦略の目的、すべきこと、してはいけないこと、実際のプロジェクトから得られた実績のある優れた実践に基づいた事例を紹介する。利用者は、救出と社会復帰のための行動の好事例を活用することができ

る。

**結果** 利用者は、被害者の複雑なニーズ、子どもの権利、総合的なケアと多分野アプローチの必要性を考慮に入れて、救出と社会復帰の総合戦略を立てることができるようになる。これはまた、行動プログラム要約アウトライン（Action Programme Summary Outline）の、戦略（Strategies）、即時目標（Immediate Objectives）、アウトプット（Outputs）、活動（Activities）、指標（Indicators）のプロジェクト文書の各セクションを強化するのに役立つはずである。

**目的** 商業的性的搾取や同様の行為から、18歳以下の子どもや青少年を救出、移動、撤退させて、全体論的総合的な被害者のケアを行うことで彼らの権利を保障すること

#### Box 12 救出にむけての挑戦

商業的性的搾取は、ホームレスでないとしても、自らの家庭で、それより良い選択をもたない子どもや若者を巻き込む、複雑な問題である。あるいは、子どもたちは、約束や誤った思い込み、ときには、暴力によって、子どもの商業的性的搾取に引き込まれる。

子どもの商業的性的搾取は、広く無制限の範囲にわたって存在しており、街路上の子どもや青少年に限られているわけではない。

子どもの商業的性的搾取の防止はとても難しいが、救出は一段と難しい。第一に、性産業の犯罪的かつ隠された性質ゆえに、性産業の中にいる子どもたちを探知して手を届かせるのは極めて難しい。第二に、自発的に商業的性行為に携わっている若者は、その歪んだ人生観と家族から拒絶される怖れによって、この虐待的な状況を離れようとしない。

さらには、救出された子どもたちは、より一層の社会的スティグマに直面し、子どもと被害者の権利の知識に乏しい法執行者によって、被害者というよりむしろ犯罪者として扱われる可能性がある。

子どもの商業的性的搾取のサバイバーの中には、長期間の治療を要する重度の精神疾患を患う人もいる。身体的損傷を受ける、HIVに感染するなど、長期の医療が必要な人もいる。

時には、子どもたちは、自由を失いさらなる不適切待遇をうける未決拘禁者施設

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

に送致されることもある。

しばしば、ケアサービスは質が劣っていたり、あるいは、サバイバーが再統合されるコミュニティでは容易には利用可能でなかったりする。

## るべきこと

**優先的行動** 学校教育の質を保障し、職業技能訓練と真っ当な雇用における広い選択肢を供給し、家族環境を改善し、性犯罪の効果的な撲滅を執行し、路上生活や子どもの商業的性的搾取から子どもたちの安全を保障することによって、脆弱要因を持続可能な仕方で減らすための計画を策定するために当局と協力する。

**優先的行動** 搾取された若者に対する心理的支援とカウンセリングを提供するために、専門化したケア機関のネットワークを形成することで、自らの状況を被害に合っていると認識し、そのような搾取を離れて支援や代替策を求める決意をすることができるようとする。

**優先的行動** 短期シェルター、食料、法律・心理カウンセリング、教育支援などの包括的かつ統合的な援助アプローチを用いることで、搾取から子どもたちを救い出し、彼らの完全な社会復帰と社会的統合を保障するために、専門機関や当局とともに包括的な介入計画を設計する。

- ✓ 孫どもの商業的性的搾取が広がっている場所を突き止め優先的行動を決定するための地図作成を行う有能な研究機関を見つける。
- ✓ 地域の公衆に虐待の通報先についての情報を提供し、虐待ケースを通報する重要性についての意識向上教育を通して行動を促す。
- ✓ 選択肢の不足やピアの同調圧力もしくは消費主義的態度によって性産業に従事する青少年に特別な注意を払い、そのような搾取から安全に撤退できるように支援する。
- ✓ 孫どもが被害者となるこのような性犯罪の加害者や犯罪者に対してより厳しい刑罰を加える一方で、被害者・サバイバーである子どもの全ての権利と完全な保護を保障する。✓ 性や生殖に関わる健康にとって根本的かつ関連しているトピックである思春期の妊娠を考慮に入れる。
- ✓ HIVに感染している子どもを、子どもとしての権利と患者としての権利を尊重しつつ、遅滞なく、適切な治療やカウンセリングのできる医療施設につなぐ。
- ✓ 年齢、性別、文化、国籍、その他のさまざまな条件にかかわらず、子どもと若者に対し同等の配慮を払う。

### してはいけないこと

- ×被害者やサバイバーに、彼らが耐えてきた搾取の責任を負わせる。
- ×若者を、子どもと同等の保護を必要としない若い大人とみなす。
- ×加害者を、何らの法的措置をとることなく、そのままに放置する。
- ×対象集団に会うことができないのに、または、専門的かつ包括的ケアサービスを用意することなく、彼らの期待を高める。
- ×子どもの商業的性的搾取の被害者、とりわけ、性的に多様である子どもや若者に対し、施設収容を最初かつ唯一の選択肢とする。

### Box 13 性の権利

子どもの性の権利は人権である。

子どもが虐待や搾取を受けることなく、自らの性を自分らしく生きることに対する尊重は、子どもの商業的性的搾取の被害者や子ども・青少年一般に対する支援の礎石でなければならない。

子どもは、自らの性的アイデンティティに対する権利を持っている。

- ×路上から子どもたちを排除して、救出された子どもの複雑なニーズに合い選択肢に富んだ社会経済的な代替策をもたないケアを提供する。
- ×法執行機関の関与なしに、路上教育のアプローチを用いることで、路上教育者の生命を危険にさらす。
- ×商業的性行為を行うストリートチルドレンに対処する際に、警察による、あるいは、抑圧的アプローチを用いる。
- ×たとえば、薬物依存といった一つの問題にすべての注意と資源を集中してしまい、他の問題の存在を確認したりその重要性を把握したりしない。

### 好事例

#### 好事例24 専門的な心理社会的ケアの研修

心理社会的カウンセリングの質と子どもの商業的性的搾取の被害者のケアを向上させるための専門的な研修パッケージを開発するために、様々な専門的ケア機関とパートナーを組む。若い被害者に対する偏見を取り除くことを目的として、ケアを提供する機関や個人の能力開発を行う。子どもの商業的性的搾取の被害者を治療する組織において、専門家の立場で働く、有能な准カウンセラーや専門職の心理臨床家のチームを

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

創設する。

**好事例25 ケースマネジメントの向上**

専門的な治療機関やこの分野の専門家に意見をもとに、ひとりひとりの子どもが、本人の査定されたニーズや表明した願いに沿って、個別的なケア、保護、再統合を受けられることを保障する、ケースマネジメントシステム（CMS: Case Management System）を開発する。制度の中にいる一人ひとりの子どものために、特定のニーズやプロセスへの参加を考慮することによって、社会復帰・再統合・保護の計画を策定する。ケアセンターの施設を通じて子どもを支援し、彼らが保護され安心でき、自分自身の状況、権利、将来の選択肢を知ることができるよう、有効なケースマネジメント戦略を導入して有効な「インテイク・システム」を開発する。それぞれのケア提供施設の近所に、ケースマネジメント支援専門家を見つけ、定型的なケースマネジメントサービスを提供する方法について研修する。このチームには、医師、カウンセラー、病院スタッフ、心理士、法律家、ソーシャルワーカーなど、彼らの有効な支援がこれらの子どもの福利のために不可欠なさまざまな専門職を含む。この過程においては計画を評価し、計画からの逸脱を早期に修正でき、子どもの万全な保護が保障されるようにする。

**好事例26 ケア提供機関による共同の取組みを正式なものにする**

子どもの商業的性的搾取の被害者のために、アウトリーチとリカバリーのサービスの改善に携わっている専門的なNGOの間で明確に定義された連携（または、手順書）を推進する。共通の役割と責任と、個人の役割と責任を明確に定義した覚書をパートナー間で交わして、取組みの枠組みを導く。商業的性的搾取の被害者のアウトリーチ、救出、心理社会的ケアにおけるパートナー間の努力を強化する。虐待のケースを見つけ報告できるよう、施設のオーナーや地方の機関を支援する。被害者に適した包括的な回復と再統合のパッケージを試行（パイロットテスト）する。

**Box 14 被害者ケアのための戦略**

- ・被害者、サバイバーもしくは帰還者の潜在能力に焦点を当て、彼らの意見を考慮する。
- ・救出された子どもの最初の安定化期に自信を培う方法に注目する。
- ・信頼できる人間関係を再構築することができるよう被害者とともに取り組む。
- ・一人ひとりの子どもや若者のために、効果的な社会復帰の可能性を高める個別行動計画を立てる。

- ・若者と思春期の少女の経済的自立につながる経済的潜在能力の開発を特定し支援する。
- ・社会復帰後の生活のシナリオをいくつも開発し、若者のネットワークや共同生活の支援を確立する。
- ・家族の再統合をする前に、その家族のより年少の子どもを巻き込む。
- ・里親養育のような、家族の再結合の実行可能な代替案を見つける。

### 好事例27 男子の被害者により一層の注意を払う

ネットワーク機関との協議を通じて、子どもの商業的性的搾取の男子の被害者を顕在化するために必要な手段をとり、彼らの権利を守るために活動する機関へのアクセスとサービス一般の制度的プラットフォームへのアクセスを促進する。男子の子どもと青少年のニーズに真に応えられるよう、既存のサービス提供を改変するため必要な資源を方向付ける。サービス提供者に対して意識向上を行い、男性性、男性の被害、(少年と成人男性の両方、少女と成人女性の両方の)性的多様性のすべての側面について研修をする。サービスが期待どおりのインパクトを生み出せるように、専門家が、特別な特徴を持つ集団に働きかけるのに必要な知識と感受性を持つことを確実にするための支援経路を作る。学生に必要な知識とジェンダーについての感受性を身に着けさせることで、問題に取り組めるように、専門的な研修センター、特に公立大学を後押しする。

### 好事例28 物質依存の問題に対処する

薬物や向精神物質に依存している商業的性的搾取の被害者を支援する適切なサービスのプラットフォームを集約するためにネットワーク機関と共に取り組む。新たに専門家を取り込むか、あるいは、既存の専門家を研修することによって、地方の政府当局と共に、医療専門家を獲得するための必要な手段を取る。被害者を援助する機関のサービス提供者を研修して、物質依存の問題を専門的に取り扱うことができるようとする。商業的性的搾取と向精神物質の使用が同時に存在することに取り組むための手続と手順を洗練するために当局と協議する。

#### Box 15 プロセスとしての探知

探知とは、子どもの商業的性的搾取の疑いを確認し、子どもの商業的性的搾取の状況を評価するための手順の集合体である。このプロセスには複数のアクターが関与し、一連の行動が含まれる。これは目的ではなく、搾取者の弾劾・制裁プロ

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

セスの開始と被害者への支援の提供を伴う手段である。

探知は、子どもたちが働き、住み、学校へ行くコミュニティや、性的サービスが提供される場で行われることがある。

このアウトリーチのプロセスは、疑いに基づいて、あるいは、直接の発見によって始まることがある。

この目的のために、以下の概念の意味を明確にしておくことが重要である。

**疑い** 未成年者が性産業に従事している、あるいは、被害者に大きなリスクが降りかかる疑いが生じうる。三種の指標がある。

**身体的指標**

- ・妊娠
- ・自然流産あるいは人工中絶
- ・レイプの身体的な証拠

**心理社会的指標**

- ・自己破壊的な行為：自傷や自殺未遂
- ・家庭の放棄（家出）
- ・学校での：不規則な出席、疲労、集中困難、低い成績、大金の所持、その子の家庭の経済状況に合致しない服装やその他の贅沢品の所持
- ・薬物の乱用
- ・過度に性的な内容の言葉の使用を含む、ペアや成人との性行動
- ・商業的性的搾取が起きている場所での夜間の滞在
- ・薬物取引や強盗といった違法行為への関与

**子どもが極めて脆弱な集団に属している**

- ・家族が貧困あるいは極貧の状況で暮らしている。大人はインフォーマルな仕事をしており、学歴が低く、周縁にあるなど
- ・性的虐待、近親姦、育児放棄、不適切育児を幼少期に経験
- ・教育制度からの排除
- ・子どもが路上、公園、公共スペースで働いたり、ぶらついたり、物乞いをしている

**特定** 子どもが自分の置かれている状況について被害者として話すときに生じる。直接的に特定されることもあれば、第三者か第三者機関からの通報によって特定されることもある。

<p><b>アウトリーチ</b> アウトリーチは行動というよりプロセスとして理解されなければならない。疑いを確認し状況を評価するための一連の手順として定義される。したがって、この過程を実行する者は、この問題について研修を受け啓発されている必要がある。彼らは以下の一連の要件を満たさなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと青少年に働きかけ、共感関係を確立することができる</li> <li>・子どもと青少年の権利と子どもの商業的性的搾取について十分な研修を受けている</li> <li>・社会的に脆弱で不利な立場にいる集団に対して理解し共感する態度</li> </ul>
--

### 好事例29 包括的なアウトリーチ行動

ベースライン調査を行うことで、子どもの商業的性的搾取の現状を監視するために地域のリーダーと当局と協働する。子どものプロファイルを確定し、子どもたちと子どもたちに提供されているサービスについて情報を保存するためデータバンクを立ち上げる。ホットラインの電話番号を経由して告発情報を受け取る。性産業のリスクにさらされている、あるいは、すでに巻き込まれている子どもと若者にアウトリーチをするために、路上でのアプローチと教育を用いる。複数のサービスセンターの利用者の記録を保存する。移動式の意識啓発チームによる現場と家庭の訪問を始める。子どもの商業的性的搾取を非難するために、サービスセクター（ホテルや観光セクター）と男性集団の代表を巻き込む。

### 再統合と家族のエンパワメント

利用者のための手引き
<p><b>なぜ</b> このセクションの目的は、商業的性的搾取の被害者である子どもと若者の効果的な再統合と、その家族のエンパワメントにつながる戦略を策定する方法について、プロジェクト策定者を導くことである。</p>
<p><b>どうやって</b> このセクションは、戦略の目的、すべきこと、してはいけないこと、実際のプロジェクトから得られた実績のある優れた実践に基づいた事例を紹介する。利用者は、再統合と家族のエンパワメントに関する好事例を活用することができる。</p>
<p><b>結果</b> 利用者は、被害者と家族の社会経済的ニーズと潜在能力、母親の役割、サービス提供者のネットワークを創設する必要性を考慮に入れて、包括的な再統合と家族のエンパワメントを構築できるようになる。これはまた、行動プログラム要約アウトライン（Action Programme Summary Outline）の、戦略（Strategies）、即時目標（Immediate Objectives）、アウトプット（Outputs）、活動（Activities）、指標（Indicators）のプロジェクト文書の各セクションを強化するのに役立つはずである。</p>

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

**目的** 子どもと青少年の被害者の円滑な再統合を促進し、再被害化と再び性産業に戻るのを防ぐための手段として、コミュニティと家族を強化すること

**Box 16 再統合の心理社会的課題**

性産業の被害者である子どもの悪夢は、家族のもとへ戻ったときに終わるわけではない。子どもの家族は、コミュニティで社会的スティグマを受けることを怖れて、子どもの商業的性的搾取（及び人身取引）の被害者として戻ってきた子どもを受入れることを嫌がることが少なくない。

しかも、長期にわたり売春の被害に遭ってきた子どもは、「制度」に対する信頼を大きく失っており、特定のライフスタイルと世界観に徹底的に慣れてしまっている。

再統合がうまくいかなかったときに、多くの救出された被害者が性産業に戻ることは驚くことではない。

## するべきこと

**優先的行動** 社会的スティグマと子どもが性産業へ再び戻るのを防ぐために、子どもの商業的性的搾取から救出された子どもの再統合の前後に家族と協働し、社会経済的状況を向上し、子どもたちに継続的な心理社会的支援を提供し、家族やコミュニティ全体に助言をする、サービス提供者のネットワークを形成する。

- ✓ 平等な状況のもとでの家族の社会参加を保障し、彼らを脆弱化した状況や環境に関して敬意をもった理解ある接觸を確立する。
- ✓ 子どもが性産業に入る前と、再被害化を防ぐ手段として救出され再統合された後の両方の段階で家族にかかわる。
- ✓ 救出された子どもとその家族のための支援活動の追跡と評価という永続的なプロセスを促進する。
- ✓ 可能な限り、子どもが自分自身のコミュニティにおいて、家庭環境で育つ権利を常に尊重する介入計画を保障する。
- ✓ 介入のインパクトを評価して、その結果と教訓を今後のプログラムの方向性に生かすために、信頼できる追跡システムを確立する。

## してはいけないこと

- ✗ 商業的性的搾取を受けたことについて、子どもやその家族を非難するという、伝統

的な習慣を用いる。

×求職スキルを持たない人々に対して、特定の技術範囲における職業訓練・スキル訓練を提供する。

×貧困で追い詰められている家庭の虐待的状況に取り組むことも、家族や兄弟に対する社会的経済的代替案やカウンセリングサービスを提供することもなく、家族のもとへ被害者である子どもや若者を再統合する。

### 好事例

#### 好事例30 脆弱な家族に対する起業の機会

読み書きができない、あるいは、ほとんどできない集団に適した、ビジネスモデルを特定するために、起業専門家からアドバイスを受ける。地域のリーダー、地域の企業家、対象家族と協議しながら、地元の状況に合致するようビジネスモデルを修正する。起業を通じて、コミュニティを基盤とする経済が発展するように、修正されたモデルを使用する。農村地域での識字レベルが低い家族、特に女性が世帯主である家族の、社会経済的地位を強化することに力を入れる。脆弱な家族の世帯主である女性の起業スキルを解放するために、地域の団体と協力し、ジェンダーや家族のつながりをエンパワーする。家庭の経済状況を向上するのを助け、貧困と闘うため、修正されたモデルの使用を促進する。子どもの商業的性的搾取の高いリスクにさらされている子どもを持つ家族を選んで、ビジネスモデルを修正して試行して、その再現を支援する。

#### Box 17 より多くの女性のエンパワーメント—より多くの子どもの保護

様々な研究が、家庭内の成人女性が、家族の資源に対する相対的に大きな支配権をもち自分自身の財産をよりたくさん有しているほど、子どもが学校へ通っており働かされない確率が高いことを示している。

言い換えると、もし女性が福利の水準を増大させてよりよい仕事に就きよりよい収入を得られる機会が得られれば、児童労働は漸進的に減少する。

この視点から見ると、収入を生む活動における重要な努力は女性に集中されるべきである。なぜなら、女性は得た資源を、男性よりも、家族の福祉と子どもの保護に投資する傾向があるからである。

#### 好事例31 家族や母親と協働する

家庭内に争いがある家族に和解を提供し、母親と女性の家族成員を特別にエンパワメ

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

ントする支援を提供して愛情の繋がりを再構築する支援をする分野で活動している、専門機関と協働する。このような家族の子どもを、奨学金、生活必需品の詰め合わせ、学校用具、事業を始めるための少額資金といった物的助成で支援する。子どもとその家族が身分証明書その他の行政手続きが得られるよう、アドバイス、指導、資源を提供してくれる法律専門家と協働する。家庭訪問や日常的な敬意をもった接触を経由して、あるいは、地域で尊敬されている宗教者を仲介者として用いることで、被害に合った子どもの母親やリスクにさらされている子どもとの信頼のきずなを形成する。男性のパートナーをプロセスに巻き込むかたちで、母親の個人的な成長の一連のワークショップを組織する。ジェンダーについての意識啓発を、母親を対象に行って、娘が家を出てしまうような葛藤を減らし、また、父親を対象に行って、尊重し合う家族関係を再建する。男性も関与し意見を聞いてもらえる、女性の自助グループの創設を支援する。

**Box 18 家族を理解する**

道徳的あるいは伝統的な考え方から自由になって、家族についての幅広い概念を採用することが必要である。同時に、個人的な偏見や原則を考慮することも重要である。

核家族（父、母、子ども）のモデルに従っていない家族集団がある。また、拡大家族の成員や、様々な方法で手助けしようしてくれるコミュニティの人たちもいる。

また、周縁化された家族に関する個人的かつ制度的なステレオタイプを吟味して、介入の結果を台無しにしてしまう可能性がある、受け身のあるいは不健全な立場に家族を押し込めるようなあらゆるタイプのスティグマ化を把握することが重要である。

「完璧な家族はいない」。人権の実現と調和した効果的な戦略を立案し生活条件を促進するためには、この具体的な現実からスタートすることが必要である。

家族と頻繁な接触を維持することは、それが、機関が、家族の生活条件の向上に眞の関心を有していることを示す唯一の方法であるがゆえに、必須である。介入計画は、家族とともに作られるので、共感は、提案された目標を達成するための根本的要因である。

### 好事例32 アルコール依存に対処する

専門的な機関や薬物治療センターとパートナー関係を築き、家族（および社会）におけるアルコール依存の問題に取り組み、その多くが世帯主であるアルコール乱用者の行動の変容を支援する。社会組織やメディア組織と力を合わせて、アルコール依存が、特に女子や女性にとって、近親姦、望まない妊娠、生殖に関する権利の侵害を引起しうるジェンダーに基く暴力につながるという事実について、家族やその他の関係者に敏感になってもらうためのキャンペーンを開始する。女性のリーダーと母親の役割を強化して家族内のアルコール乱用に反対して行動し、彼らが所得獲得機会が得られるようエンパワーする。専門的な機関と協力して、家族におけるアルコール乱用者に、カウンセリング支援と必要な治療を用意できるようにする。

### 文献

- Baker, R. 2001. The sexual exploitation of working children. Guidelines for action to eliminate the worst forms of child labour. Fact-sheet. United Kingdom Department for International Development and Social Development Department, London.
- Balanon, F. and Yacat J. 2004. Dignity, potentials and rights: Cultural definitions of the best interest of the child, documenting the good practices of Kaugmaon and Tambayan in Davao City in upholding the best interest principle. Save the Children UK, London. Accessed on 26 August 2007 at [http://www.childprotection.org.ph/monthly\\_features/archives/aug2k4a.html](http://www.childprotection.org.ph/monthly_features/archives/aug2k4a.html)
- Casal, M. 2005. Collection of good practices and lessons-learned related to the prevention and elimination of commercial sexual exploitation of girls, boys and adolescents. ILO, Lima.
- IPEC. 2007. The demand side of the commercial sexual exploitation of adolescents: Qualitative study in South America (Chile, Colombia, Paraguay and Peru). Summary of Results of the Investigation. ILO, Lima.
- . 2007. Guidelines on the design of direct action strategies to combat child domestic labour. ILO, Geneva.
- . 2006. The end of child labour: Within reach. Global Report under the follow-up to the ILO Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work. ILO, Geneva.
- . 2006. Combating child trafficking in Asia: Good practices on prevention and rehabilitation. TICSA Project, Phase II. ILO, Bangkok.
- . 2005. Review of child labour monitoring tools and models in ILO-IPEC projects to combat trafficking in children for labour and sexual exploitation. Final report and

## 児童の商業的性的搾取と闘うための直接的行動戦略のデザインに関するガイドライン

- annexes. ILO, Geneva.
- . 2005. Guidelines for the construction of a holistic care model for children and adolescents in domestic labour. ILO, San Jose.
- . 2005. Explotación sexual comercial de niñas, niños y adolescentes: Guía para la detección. ILO, San Jose.
- . 2005. Commercial sexual exploitation. Proposals for providing comprehensive assistance to child victims. Time-Bound Programme to eliminate the worst forms of child labour in Costa Rica. ILO, San Jose.